

令和5年度 第2回 名張市子ども権利委員会会議録

- I. 開催日時：令和5年10月17日（火） 13時30分～15時30分
- II. 場 所：名張市役所 庁議室
- III. 出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員6名  
事務局：福祉子ども部保育・家庭担当部長、  
子ども家庭室長、子ども家庭室要保護対策係長、  
子ども相談員、室員
- IV. 内 容：(1)令和4年度「ばりっ子すくすく計画（第5次）」～子どもの健全育成に関する基本計画～の推進状況について  
(2)名張市子ども条例第20条第3項の改正について  
(3)「ばりっ子すくすく計画」見直しのためのアンケート調査について  
(4)その他

【質疑・意見交換】 (委)：委員長 ○：委員 ⇒：事務局)

- (1) 令和4年度「ばりっ子すくすく計画（第5次）」～子どもの健全育成に関する基本計画～の推進状況について

【事務局より説明】 \*省略\*

(委)：子どもの権利の普及ということで、以前から課題としてあがっていたが「子どもの権利」があるということを母子手帳に書いてあればいいなと思います。母子手帳に書いてもらうまでしなくても、パンフレット1枚を挟むなどして、妊産婦さんやこれから子どもさんが生まれてくるご家庭にお伝えできるような取り組みをしていただけたらと思うのですが。

○：母子手帳と一緒にパンフレットをお母さんに渡しても、なかなかじっくり見ていただけないので、主任児童委員が赤ちゃん訪問の時に、子どもさんにもそれぞれ権利があるんですよということをお母さんに説明しながらパンフレットを渡す方が効果は高い気がします。

⇒：保健師さんの赤ちゃん訪問などの時に、パンフレットを持っていってもらうことは可能かということについてはご了承いただいております。あとはそのパンフレットの中身の精査や開始時期についてももう少し検討し、実施していきたいと思っております。

○：「いじめ防止や児童虐待、ヤングケアラーに関する職員の専門性の向上を図りま

す」、という行動計画について、今後の課題解決に向けた取組等に、「心理テスト『学級満足度調査(Q-U調査)』を実施して児童生徒の心のサインの早期の把握と対応に努める」と報告書にあります。まだ実施していないのでしょうか？

○：「学級満足度調査(Q-U調査)」は年2回実施しています。調査結果は子どもたちに対するものではなく、教職員間だけで共有しています。各担当、担任が子どもの実態を把握するため使用したり、それを見ながら計画を立てたり、また研修会等の資料としています。

委：何か先生でお気づきになられたことありますか。この調査やっていてよかったということはありますか。

○：普段見ている子どもたちの様子とは違う結果が現れてくる場合があります。活発に日々を過ごしてるように見える子であっても、アンケートを取ると満足度が低かったりします。そういう子どもたちに対してどのように手だてをしていくのかということ、学校で話し合っているという状況です。

委：最近食物アレルギーの子が非常に多い。ある保育園ではどこかの大学から先生を呼んで、エピペンの使い方を教えてもらったようです。どれだけの保育園・幼稚園の職員が使い方を把握しているか分からないが、職員にエピペンの使い方を身近な人から教えてもらえることはできないのでしょうか。

○：小学校では実際、養護教諭が全職員に教えているという状況です。

○：同じ食育という部分で、親の中ではいつになったら中学給食を実施するかということが一番の話題となっています。お昼を買う子もいるし、買うことすらできてない子がいるという現状があります。お腹が減っていないから食べないとか言って、昼ご飯の時間にそっと教室を離れている子がいるようです。

学校の先生も知っていて、自分の買った弁当を渡したりしてるようです。かなりしんどい中学生がお昼ご飯をちゃんと食べれるようにしてあげるのはすごく大事なことはないかと思います。子どもたちも気になるけど、何もしてあげられないということもあり、そのことについて推進状況の報告書に記述していないのは残念です。

○：「地域での子育てを支援します」という行動計画がありますが、民生委員の活動では担当地区にヤングケアラーがいるのかという情報が、小学校に直接聞いても守秘義務があるので教えてもらえません。地域の見守りが民生委員ですので、情報があることによって、何かアクションを起こせないかと思います。連携は

していただけないでしょうか。

⇒：ヤングケアラーや児童虐待の数は市の方では把握しています。ヤングケアラーは日本では新しい概念であることと、本人が誰にも知られたくないという場合もあるので、地域の方に個人情報をお伝えすることはなかなか難しいです。

私たちとしては、子どもの意思を尊重したいという思いがすごく強いです。周りの大人から見たらヤングケアラーの状態だけれど、その子にとっては自分のライフワーク、自分がしなきゃいけないと思っている子どもがいる。その子に対して、周りのものがあなたはヤングケアラーだから、というのは少し違うかなという思いがあります。その子どもさんの意思を尊重して、信頼関係を築けて支援できるところまでいけば、支援の方に進めていきたいという思いはありますが、そのご家庭、子どもさんによって難しい状況があるということもあり、情報提供できないということにご理解いただけたらなと思います。

○：児童虐待に関しては、児童福祉法も児童虐待防止法も、協議会も各市持っていきっちり枠を決めてその中で個人情報のやりとりをしています。ヤングケアラーについては、状態を指す言葉であって、ヤングケアラーにある子どもすべてが救済の対象だとするようなことにはなっていない。児童虐待を受けた子どもはすべて救済の対象だけれど、子ども本人は同情もして欲しくない、褒めても欲しくない、ただ淡々と日常を過ごしている、なぜ僕の生活に干渉するんだってという子どももいる。

行政が扱う情報を一律この子はヤングケアラーだというラベリングをして、提供するってことはやっぱり個人情報保護の観点からすると不適切。ヤングケアラーについてはちょっとまだ慎重に動静を見てったほうがいい段階かもしれないなと思います。

⇒：個人情報の扱い方として私どもが持っているものを地域にお伝えできるかというところは難しいです。ヤングケアラーもまだ定義は決まってないですが、そうかなと思うものを発見していただいたときには、まちの保健室や子ども家庭室にご連絡いただきましたら、私どもの方でしっかりと確認させていただいて、その支援方法については、その子を交えた上で進めていきたい。そして地域の人にも知ってもらおうという段階になり、本人の同意を得た上でまたお話できたらなというふうには思っております。

(2)名張市子ども条例第20条第3項の改正について

【事務局より説明】 \*省略\*

(3)「ばりっ子すくすく計画」見直しのためのアンケート調査について

【事務局より説明】 \*省略\*

○：アンケートの対象を・中学2年生とすることについて、だと実施時期の5月では言葉の理解力・集中力は小学2年生とほとんど変わらず意味のあるデータにならないかもしれない。計画が5年だからアンケート対象も5年間隔にしなくてもいいと思います。

小学6年生よりも人権教育前の小学5年生の状況を知りたいです。今までとおろ、小学5年生と中学2年生の動向を見たらいいと思います。

⇒：中学3年生は受験がありなかなか時間をとるのが難しいので中学2年生、小学生5年生に関しては委員の方々のお考えの通りで、今までのとおり5年生にアンケートを取ります。

○：アンケートにヤングケアラーに関する項目を追加する案について、このような質問ではヤングケアラーの子を個人特定はできないのに、アンケートに答えた子どもがこれで救われると思って、一生懸命答え、何も助けてもらえないということになったら、すごい子どもの期待を外してしまうことになると思います。

○：今回追加する質問で、ヤングケアラーに気づくというのはちょっと無理があるかなと思います。そしてこの質問は、お手伝いを頑張っている、おうちの中で自分がしっかり役割を果たしてらるっていうポジティブな意味で回答してくると思います。僕こんなに苦しい、助けてという気持ちで、回答してくる子はまらずいないと思うんです。

ヤングケアラーはその過度な役割分担を抱えてるために例えば、学校とかそういうことに支障が出てるとか、年齢とかにもそう以上に世話をされてるってということなので、この質問で普通にお手伝い頑張ってる子には見えても、困ってる子を何か探るようなものではないのではと思います。

無記名のアンケートでヤングケアラーと思いき子どもを拾い上げるのはかなり難易度が高い。このアンケートでヤングケアラーは何%でしたっていうのはなりえないような気がします。あなたはヤングケアラーですかっていう質問にしたら。

⇒：ヤングケアラーという定義がないので、難しいです。

○：この質問を無くしてもいいのでは？

○：質問の数が増えているので、これだけのボリュームのアンケートを子どもが最後まで集中してやり続けられるかどうか。3年生じゃなくても5年生でも中2

でもアンケートの質問数が多いと感じるのでは。

委：アンケート数も多く、子どもたちの集中力のことも考えて、ヤングケアラーの項目は追加しないことにしていいですか。

⇒：はい。

委：アンケートに虐待に関する項目を追加する案について。

⇒：これは過去に行ったアンケート項目にあったものですが、令和3年に実施したアンケートではなくなっていたということです。

○：令和3年でこの質問をしなかった何か理由があったと思います。それこそ、先ほどのヤングケアラーであったように、書いたところで救えないということもあって。アンケートで虐待された、体をさわられたと書いてきても、個人を特定できないので。

委：はい、例えば先生方とか保護者の方に、こういう傾向ありますよと言って注意喚起をすることができるかもわかりませんが。

○：ただ、子どもたちの心を考えたときに、実際にこういった虐待を受けた子どもが、このアンケートを見たときに、やはり非常に辛い思いをするのではないかなと思います。ヤングケアラーもそうでしたけどこの虐待の質問の方が、子どもたちにとっては厳しいのではないかなと思いました。

委：では、虐待についての項目は追加しないということでもいいですか。

⇒：はい。

委：令和3年アンケート質問項目「あなたには悩みなどが話せる『ともだち』がいますか。」を「学校に何でも話せる人いますか」に変更することについて、いかがでしょう。

○：「何でも」より「どんなことでも」の方がなんとなくいい。前回の聞き方はともだちがいて、さらに悩みが話せますかという聞き方だったので、ともだちがいない子は辛い。今回はともだちがいなくても別にかまわないし、いるいないだけでいいので、いいと思います。

○子ども条例及び子ども相談室を知っている人に聞いている質問で、どのように知

りましたかの選択肢に、「ほっとライン」と書いてありますが、学校で配られる紙  
と思える子はおそらくいないと思います。アンケートでタブレットを使えるんだ  
ったらそのあたり工夫して、横にほっとラインはこれって見えるようにできたら  
いいと思いました。

☒: 皆さんの貴重なご意見ありがとうございます。また今後とも子どもの立場に立っ  
て考えていただけたらと思います。ありがとうございました。